

教育推進プラン・江東（後期）

平成28年度～平成32年度

平成28年3月
江東区教育委員会

は じ め に

江東区教育委員会は、平成23年3月に、本区の教育振興基本計画として10年間で取り組むべき教育施策を示す「教育推進プラン・江東」を策定しました。学校と家庭と地域がお互いに力を合わせ、0歳から15歳までのこどもたちがそれぞれの成長段階で生きる力を学び、身につけ、15歳の春を笑顔で迎えることができるよう、「どの子ども伸びる 学びのまち こうとう」の実現を目指し、一丸となって取り組んできました。

本プランが、計画期間の折り返し地点を迎え、各取組に一定の成果が見られる一方で、新たな課題も生まれています。また、この間、国において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により教育委員会制度の改革が行われるとともに、学習指導要領の改訂により、こどもたちの生きる力を一層育むことが盛り込まれるなど、様々な改革が行われ、環境は大きく変化しました。

江東区教育委員会では、前期5年間の取組を検証するとともに、新たな課題を含め、現況におけるニーズに対応するため、この度、「教育推進プラン・江東（後期）」を策定いたしました。

この教育推進プラン・江東（後期）の策定に当たりましては、区、学校、家庭、地域が同じ方向を向いて、教育施策をより一層連携・協力しながら進めることができるよう、新たに、本区の教育の目指すべき姿を描く「江東区教育ビジョン」を策定しております。本ビジョンは、こどもたちが責任感と未来を担う力をもつ人間に成長していくことを目指し、この変化の激しい社会に移行していく中で、これからの時代に求められる資質・能力を育成していく視点も取り込んでいます。

今後、この教育推進プラン・江東（後期）を積極・果敢、かつ、着実に遂行し、皆さまとともに、こどもたちの未来につながる施策を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

江東区教育委員会

目 次

第1章 教育推進プラン・江東（後期）の基本的な考え方

1	教育推進プラン・江東（後期）策定の背景	2
(1)	江東区教育計画	2
(2)	国の動き	2
(3)	東京都の動き	3
(4)	教育委員会制度改革	3
(5)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催	3
(6)	社会情勢	4
2	教育推進プラン・江東（後期）の概要	5
(1)	プランの目的	5
(2)	教育に関する意識調査の実施	5
(3)	プランの期間	5
(4)	プランの位置づけ	6
(5)	プランの全体像	7
(6)	プランの施策体系	8

第2章 <江東区教育ビジョン> 江東区が目指すこれからの教育

1	江東区教育ビジョン	12
2	江東区教育理念	12
3	江東区教育理念を実現するための4つの施策の柱	15
4	重要課題	17

第3章 教育推進プラン・江東（後期）における重要課題

1	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組	20
---	-------------------------------	----

第4章

教育推進プラン・江東（後期）で取り組む重要施策

1 重要施策の体系	24
2 重要施策と取組指針	25
◎ 施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	25
○ 重要施策1 確かな学力の向上	26
○ 重要施策2 思いやりの心の育成	30
○ 重要施策3 健康・体力の増進	34
○ 重要施策4 就学前教育の充実	38
○ 重要施策5 教員の資質・能力の向上	40
◎ 施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	43
○ 重要施策6 個に応じた教育支援の充実	44
○ 重要施策7 いじめ・不登校対策の充実	48
○ 重要施策8 教育環境の整備・充実	52
◎ 施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	57
○ 重要施策9 地域に根ざした教育の推進	58
○ 重要施策10 開かれた学校（園）づくり	60
◎ 施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり	63
○ 重要施策11 家庭教育・地域教育力向上への支援	64
○ 重要施策12 健全で安全な社会環境づくり	68
○ 重要施策13 図書館機能の充実	72

資 料

1 教育推進プラン・江東後期計画策定委員会	76
2 平成28年度江東区教育委員会主要施策	79
3 教育に関する意識調査の結果	83
4 パブリックコメント（意見募集）の実施結果	89
5 こうとう学びスタンダード	90

第1章

教育推進プラン・江東（後期）の基本的な考え方

1 教育推進プラン・江東(後期)策定の背景

(1) 江東区教育計画

江東区教育委員会は、平成13年3月に区長の諮問機関である「21世紀における江東区の教育のあり方を考える懇談会」が行った提言を具体的に実現することを目指し、平成14年3月に「教育改革江東・アクションプラン21」(平成13～22年度)を策定し、平成20年3月には、補正版をまとめました。

さらに、教育を取り巻く環境の変化などに対応するため、「江東区基本構想(※1)」(平成21年3月策定)及び「江東区長期計画(※2)」(平成22年3月策定)との整合性を図りながら、平成23年3月に「教育推進プラン・江東」(平成23～32年度)を策定し、教育行政を推進してきました。

この度、教育推進プラン・江東の前期期間最終年度となる平成27年度を迎え、これまでの事務事業の執行状況を評価・検証し、必要に応じた調整及び見直しを行うとともに、区民や保護者を対象とした教育に関する意識調査を実施し、そこで把握した教育行政の現状と課題を踏まえ、「教育推進プラン・江東(後期)」(平成28～32年度)を策定しました。

(2) 国の動き

国は、平成25年6月に「第2期教育振興基本計画」を閣議決定し、持続可能で活力ある社会を構築していくために、「自立・協働・創造」を基軸とした新たな生涯学習社会の構築を実現することを提示しました。この実現に向けて、教育行政として責任をもって教育成果を保証することが求められることから、国は、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」という4つの基本的方向性を打ち出し、明確な成果目標の設定と実現のための具体的かつ体系的な方策を示しました。

また、平成26年11月20日には、中央教育審議会へ「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」を諮問し、現在、学習指導要領の改訂に向けた審議が進められています。

さらに、平成27年12月21日には、中央教育審議会から3つの答申が提出されました。1つ目、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」は、チーム学校の考えの下、組織的・協働的に諸課題の解決のために取り組む力を醸成していくこと等をこれからの時代の教員に求められる資質能力として示されました。2つ目、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」は、専門性に基づくチーム体制の構築、学校のマネジメント機能の強化、教員一人一人が力を発揮できる環境の整備の検討を行い、学校のマネジメントモデルの転換を図り、チームとしての学校を実現する必要があること等を示しました。3つ目、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」は、地域とともにある学校への転換、学校を核とした地域づくり等についてをこれからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿として示されました。

(3) 東京都の動き

東京都は、平成25年4月に「東京都教育ビジョン(第3次)」を策定し、「社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う」ことを基本理念とし、平成29年度までの5年間で取り組むべき方向性と主要施策を示しました。

平成26年12月には「東京都長期ビジョン」を策定し、「全ての人が、東京で暮らしていて本当に良かったと思える、最高の幸せを実感できる世界一の都市・東京」を目指し、将来像「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」と「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展を実現」に取り組むことを掲げました。そして、この将来像を実現するため、教育に関する都市戦略として、確かな学力・基礎体力・豊かな心の育成、語学力と国際感覚の習得及びキャリア教育の展開等の政策指針を示しました。

さらに、平成27年11月、東京都知事は「東京都教育施策大綱」を策定し、10年後の東京で活躍するこどもたち、さらにはその先の2040年代を支えるこどもたちを育成するために取り組むべき教育の根本的方針を示しました。

(4) 教育委員会制度改革

平成25年12月に国の中央教育審議会から提出された「今後の地方教育行政の在り方について(答申)」を受け、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正法案が成立しました。これにより、平成27年4月から新たな地方教育行政制度が開始し、教育行政の枠組みが変わりました。特に、首長が主宰する総合教育会議、首長が策定する教育行政の大綱など、首長との連携強化が図られました。

(5) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

東京都は、平成27年12月に「2020年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて—」を策定し、2020年のその先を見据え、大会後に価値あるレガシーを残すための取組を着実に進めるとともに、不断に取組を進化させていくこととしています。

さらに、平成28年1月には、「「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針」を策定し、基本的視点として、「全ての子供が大会に関わる」こと、「体験や活動を通じて学ぶことを重視する」こと等を示しました。この中で、育成すべき人間像として、(1) 自己を肯定し、自らの目標を持って、自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間、(2) スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間、(3) 日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人間、(4) 多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間を掲げ、オリンピック・パラリンピック教育を全校で展開することとしています。

江東区は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で多くの競技が行われることから、こどもたちが大会に関わる機会を持つことができると期待されています。平成26年度に本区で実施した教育に関する意識調査の際にも、保護者、区民の多くが、こどもたちが何らかの形で大会のイベント活動に参加してほしいと願う結果が示されたことから、これらに係る取組が求められています。

※1 江東区基本構想…江東区における総合的・計画的なまちづくりの目標で、江東区において活動する際に尊重すべき指針。概ね20年後の区の将来像と施策の大綱を定め、区の計画の体系の中で最上位に位置づけられる。

※2 江東区長期計画…江東区基本構想に示された区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現を目指し、基本構想を具体化した10か年計画。

(6) 社会情勢

① 人口動態

日本の総人口は、平成23年から4年連続で減少を続け、今後も全国的に減少が進むことが予測されており、国において、一人一人の主体的な学びのための施策が進められています。一方、江東区の人口は、平成27年6月に50万人に達し、増加傾向にあります。今後も増加を続け、平成31年には52万人となり、年少人口も増加を続ける見込みとなっています。幼児・児童・生徒数の増加に伴い、充実した学習環境の整備をはじめ、教育の質の確保・向上も求められています。

② グローバル化の進展

我が国を取り巻く環境は、グローバル化の進展等に伴い、変化が早く先行きが不透明な社会へと移行しています。特に、経済環境は、国際競争の激化などにより厳しさを増し、横並びの雇用慣行が変容する傾向にあるため、従来の人材育成機能の低下が懸念されています。さらに、若者の雇用環境も大きく変化しており、将来を担う若者の資質・能力の向上を図ることが求められています。

③ 子ども・子育て支援新制度の開始

幼児教育、保育、子育て支援を総合的に推進する目的で、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする関連3法が成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されました。新制度により、質の高い幼児期の教育の提供を行い、小学校就学前の教育を充実する施策の拡充が求められています。

④ ICTを活用した社会の進展

ICT（情報コミュニケーション技術）は、年々社会に深く浸透し、国民生活や企業活動を支える社会基盤となっており、今後も一層進展していくと考えられます。この先、いつでも、どこでも、誰でもICTを活用できる社会となれば、時間的、空間的障壁がなくなり、世代や地域を越えて人と人とを結びつけることにつながるため、ますますなくてはならないものとなります。しかしながら一方、有害情報の氾濫、ネットを悪用した商法等による影響力も強く、こどもたちの健全育成に向けて対応が求められています。

2 教育推進プラン・江東(後期)の概要

(1) プランの目的

教育推進プラン・江東(後期)は、今後5年間で取り組む施策の方向性を示すものであり、事業を着実に執行するとともに、より先進的、発展的な教育を推進していくために策定しました。

教育推進プラン・江東(後期)に基づき教育施策を推進することにより、こどもたちがのびのびと育ち、未来の社会でたくましく生きる力を身につけることができるよう、中長期的な展望を見据え、取組を実行していきます。

(2) 教育に関する意識調査の実施

江東区教育委員会は、江東区の教育について、児童生徒の保護者及び区民がどのように感じ、今後どのような取組を望んでいるのかを把握し、教育推進プラン・江東(後期)をつくる基礎資料として活用することを目的にアンケート調査を実施しました。

なお、調査結果の詳細は、「教育に関する意識調査報告書」(平成27年3月)としてまとめています。

【調査の設計・回収結果】

	保護者調査	一般区民調査
調査対象	区立小学校5年生及び中学校2年生の保護者	20歳以上の区民
標本数	2,000名	2,000名
抽出方法	児童生徒の地域別在籍比率に応じ調査対象校を選定して抽出	単純無作為抽出
調査方法	学校を通じての配布・回収	郵送による配布・回収
回収数	1,440名(72.0%)	710名(35.5%)

【調査の実施期間】

平成26年12月上旬から下旬まで

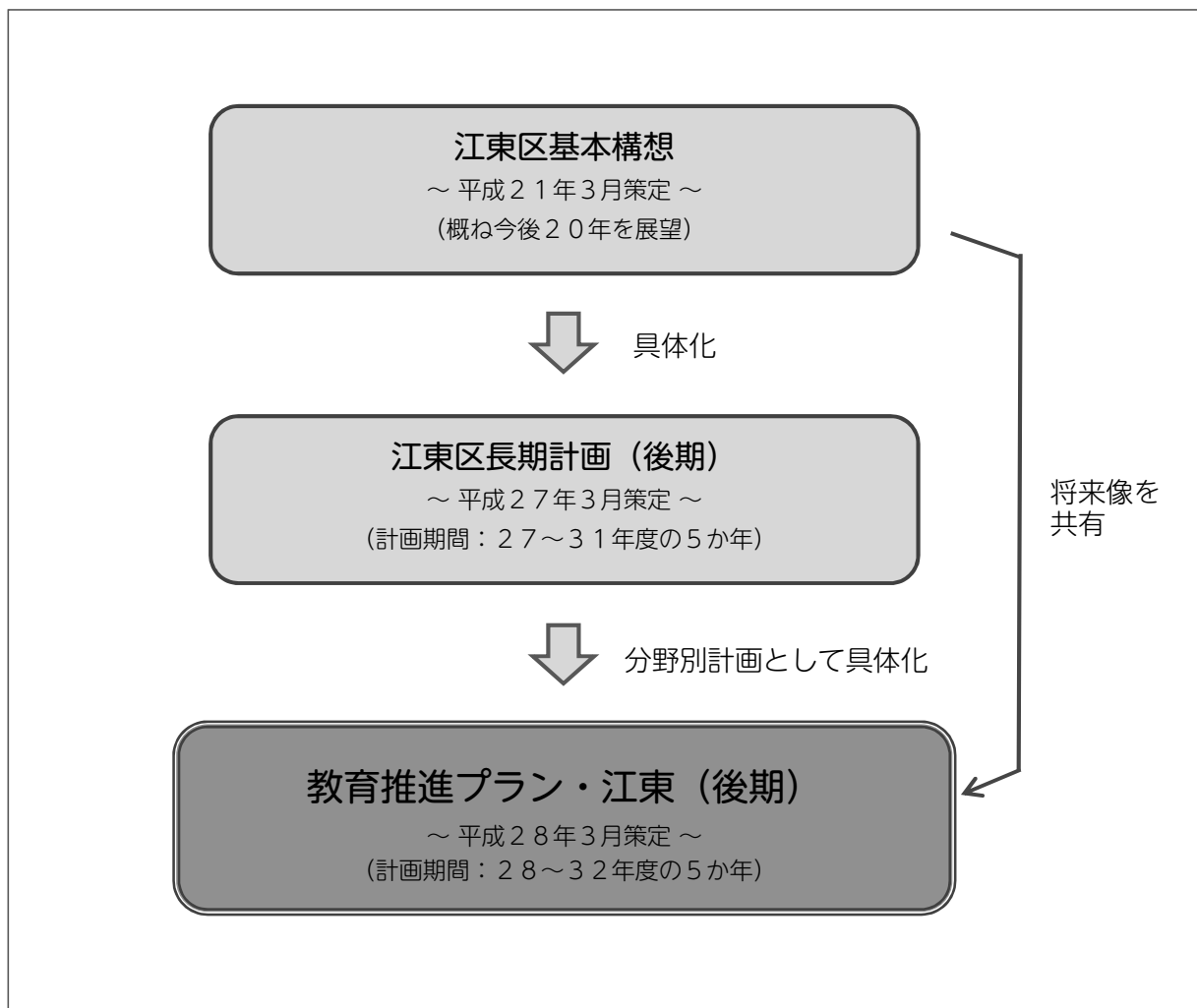
(3) プランの期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

(4) プランの位置づけ

教育推進プラン・江東(後期)は、平成21年3月に策定された「江東区基本構想」、平成22年3月に策定された「江東区長期計画」を上位計画とする教育部門の分野別計画です。

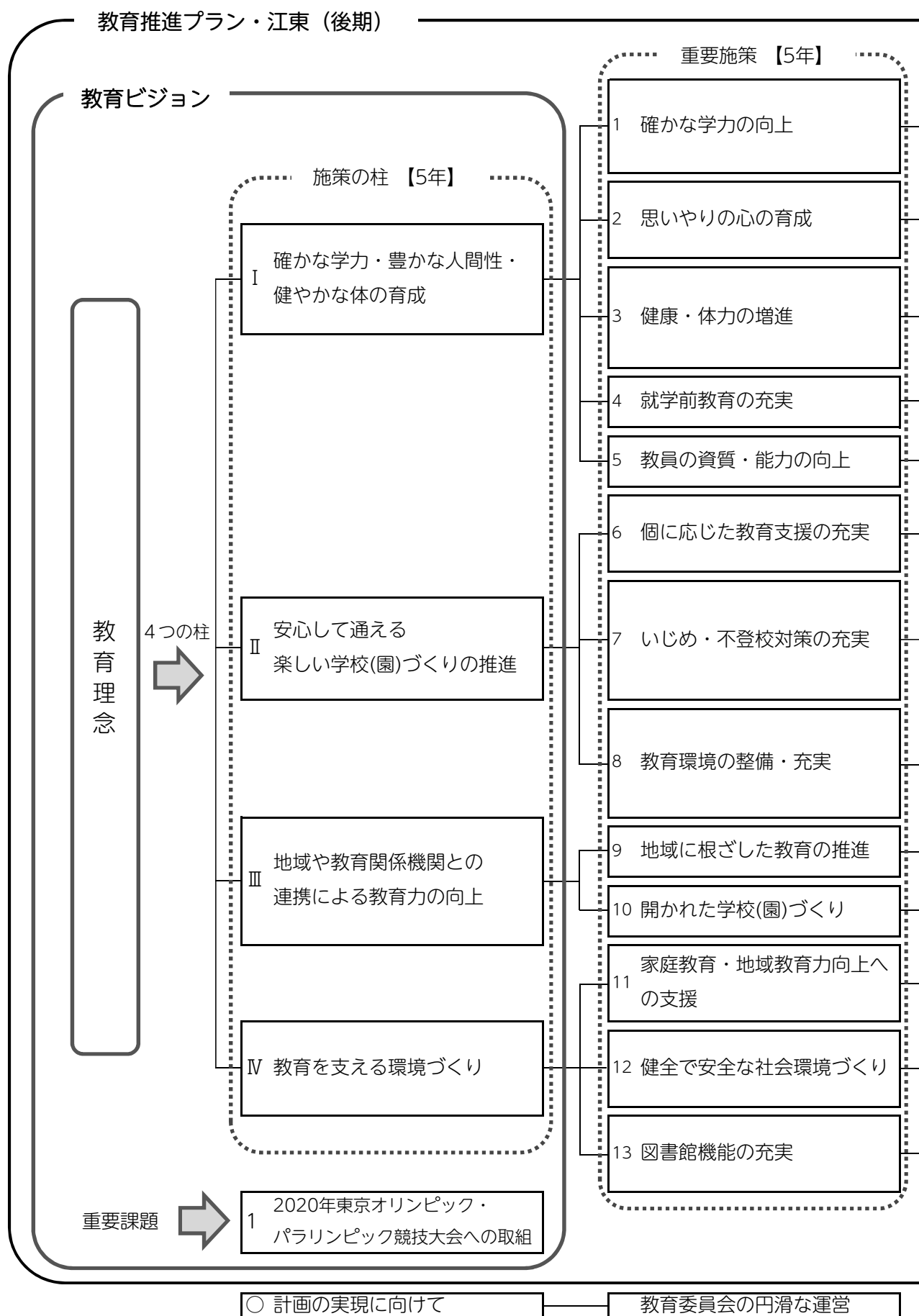
また、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく江東区の教育振興基本計画として策定します。



(5) プランの全体像



(6) プランの施策体系



取組指針【5年】	取組の重点
(1) 「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着を図ります。	① 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実 ② 学力向上を図るための施策の充実
(2) 生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。	③ ICT環境の整備と活用の充実 ④ 英語教育の充実 ⑤ 俳句教育の充実
(3) 規範意識を育む心の教育を推進します。	⑥ 道徳教育の充実 ⑦ 人権教育の充実
(4) 体験活動を通し、共感的理解と自己肯定感の育成を図ります。	⑧ 地域活動、ボランティア活動の充実 ⑨ 異年齢活動の充実
(5) 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図ります。	⑩ 体育の授業改善と運動する機会の充実 ⑪ 運動系部活動の充実 ⑫ 「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実
(6) 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。	⑬ 健康に関わる授業や活動の充実 ⑭ 食育の充実
(7) 生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。	⑮ 幼稚園・保育所における教育の充実 ⑯ 教員・保育士の研修の充実
(8) 研修体系を整備し、効果的な研修を推進します。	⑰ 組織的な研究支援の充実 ⑱ 個の課題に応じた研修の充実
(9) 様々な教育的ニーズに応じた支援を推進します。	⑲ 特別支援教育の充実 ⑳ 特別支援学級の整備と就学相談の充実
(10) こどもの成長に応じた教育段階の円滑な接続を図ります。	㉑ 保幼小中連携教育の充実
(11) よりよい教育相談システムの構築を図ります。	㉒ スクールカウンセラー等の配置・活用の充実 ㉓ 教育相談事業の充実
(12) いじめを許さない教育の徹底を図ります。	㉔ 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実 ㉕ インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実
(13) 不登校の未然防止・早期対応を図ります。	㉖ 不登校未然防止対策の取組の充実 ㉗ 適応指導教室等、不登校児童生徒支援事業の充実
(14) 教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を確保します。	㉘ 学校施設の整備と維持管理の充実
(15) 安全で安心な教育環境を確保します。	㉙ 通学路安全対策の推進 ㉚ 防災教育（災害安全）の推進 ㉛ 交通安全教育の推進 ㉜ 防犯教育（生活安全）の推進
(16) 家庭や地域の力を生かした教育を充実します。	㉝ 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進 ㉞ 大学等と連携した学びの機会の提供
(17) 学校運営の透明性を確保します。	㉟ 学校評価の充実による質の高い教育の推進 ㊱ 学校運営・教育内容の公開の推進
(18) 家庭教育等の支援体制を充実します。	㊲ 講座等による家庭教育活動の推進 ㊳ P T A等による地域教育活動の推進
(19) 子育て家庭の学習機会を確保します。	㊴ 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実
(20) 安心して過ごすことができる場を確保します。	㊵ 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進 ㊶ 児童館活動の充実
(21) 安全を確保する地域環境を創出します。	㊷ 見守り活動の推進 ㊸ 地域防災力の向上
(22) 地域の読書活動を推進します。	㊹ 「江東区子ども読書活動推進計画」の着実な実施
(23) 地域の情報拠点としての機能を充実します。	㊺ I T化の推進による利用環境の向上

第2章

＜江東区教育ビジョン＞ 江東区を目指すこれからの教育

1 江東区教育ビジョン

江東区教育ビジョンは、教育推進プラン・江東（後期）の中で、区民、保護者、地域、学校、江東区の教育に関わるすべての人たちが協力して実現に努める目指すべき方向性を示すものです。江東区教育理念、施策の柱及び重要課題で構成しています。

2 江東区教育理念

江東区教育理念は、江東区の教育の10年後を展望した目指すべき姿を掲げ、そのために、何に取り組み、何を成し遂げるのかを示すもので、次の3つの要素、あるべき姿、使命、行動指針から成るものです。

なお、この江東区教育理念は、平成13年1月に江東区教育委員会が策定した江東区教育委員会教育目標を取り込む形で策定しました。

◎ 江東区教育理念を考える上での3つの要素

1 江東区の教育のあるべき姿

江東区基本構想では、目指すべき江東区の姿の一つとして、「未来を担うこどもを育むまち」を掲げ、「こどもたちが毎日楽しく学び、遊ぶ中で、こどもらしくのびのびと育ち、責任感を培うとともに、未来を担う力を養っていく」としています。

江東区のこどもたちには、素直な心、素直な姿勢をもっている良さがあります。

このこどもたちの良さを生かす形で、江東区基本構想の目指すべき姿を共有しながら、江東区の教育のあるべき姿を次のように掲げます。

わたしたちは、こどもたちがのびのびと育ち、責任感と未来を担う力をもつ人に成長することを目指します。

（※ 「わたしたち」とは、区民、保護者、地域、学校、江東区の教育に関わるすべての人たちを表します。）

2 江東区の教育の使命

教育基本法において、教育の使命は、① 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した個人、② 公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、③ 我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成を目指すことであるとされています。

これまで、江東区教育委員会は、教育目標において「人権を尊重し、正義感や他者への思いやりにあふれる人」、「自ら学び考え行動する、個性と創造力の豊かな人」及び「ともに学び合い、支え合い、社会の一員として役割を果たす人」を育成する教育を推進し、誰もがかけがえのない人間として尊重され、安心して健やかに暮らすことのできる、活気と笑顔にあふれた社会の実現を図ることを掲げ、その達成に向けて取り組んできました。

また、教育に関する意識調査では、保護者、区民ともに、“人を思いやる心を持ち、生きていく上で様々な困難があってもそれを乗り越える人”になってほしいとの思いで共通していることがわかりました。さらに、区民からは、ふさわしい教育理念として、「自ら学び、考え、行動する自立した人間の育成」などをあげる人が多数を占めました。

これらを踏まえ、江東区の教育のあるべき姿を実現するために、今後、何を成し遂げ、こどもたちをどのように育てていくのかを江東区の教育の使命として次のように掲げます。

わたしたちは、あるべき姿の実現に向けて5つの力を育みます。

- 1 自ら学び考え行動する力
- 2 困難を乗り越える力
- 3 人権を尊重し他者を思いやる力
- 4 社会へ主体的に貢献する力
- 5 他者と協調・協働し人間関係を形成する力

3 江東区の教育の行動指針

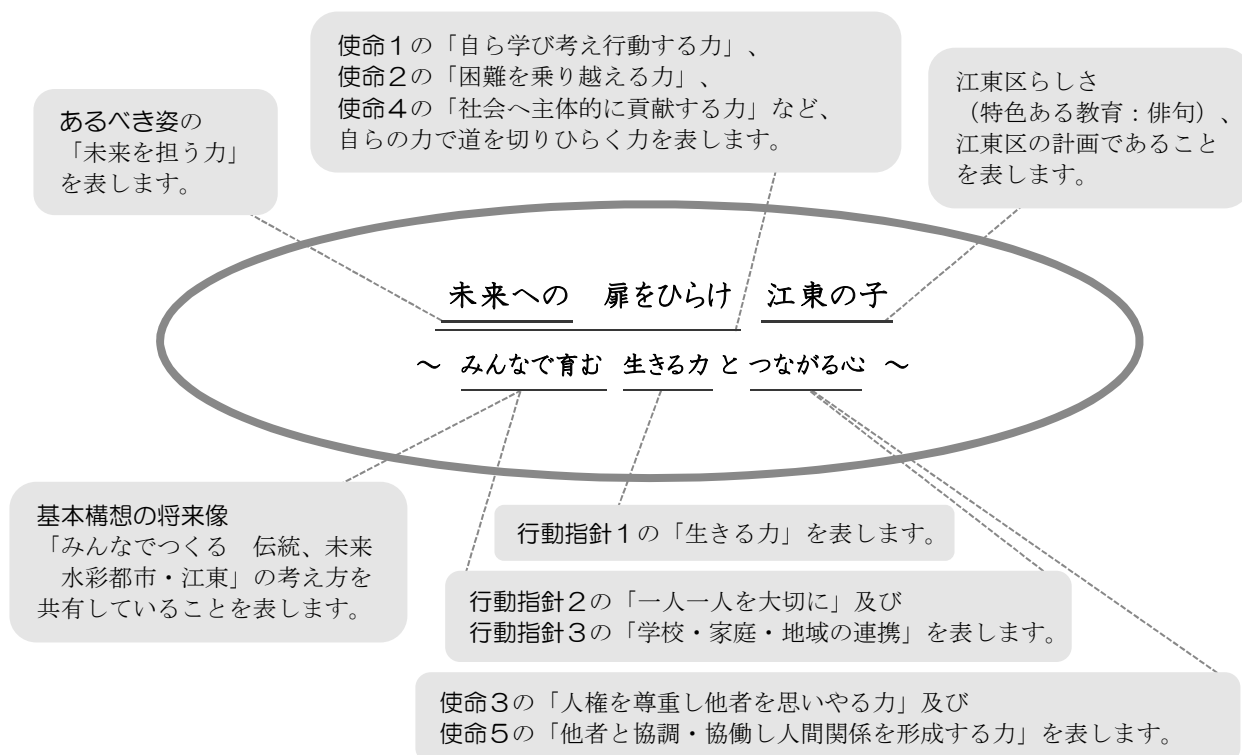
江東区の教育に関わるすべての人たちは、どのような環境の変化があろうとも、共通の優先する価値基準をもって行動します。わたしたちは、使命を成し遂げるために必要とされるこの価値基準を江東区の教育の行動指針として、次のように掲げます。

わたしたちは、使命として示す5つの力を育むために、3つの行動指針を掲げ取り組みます。

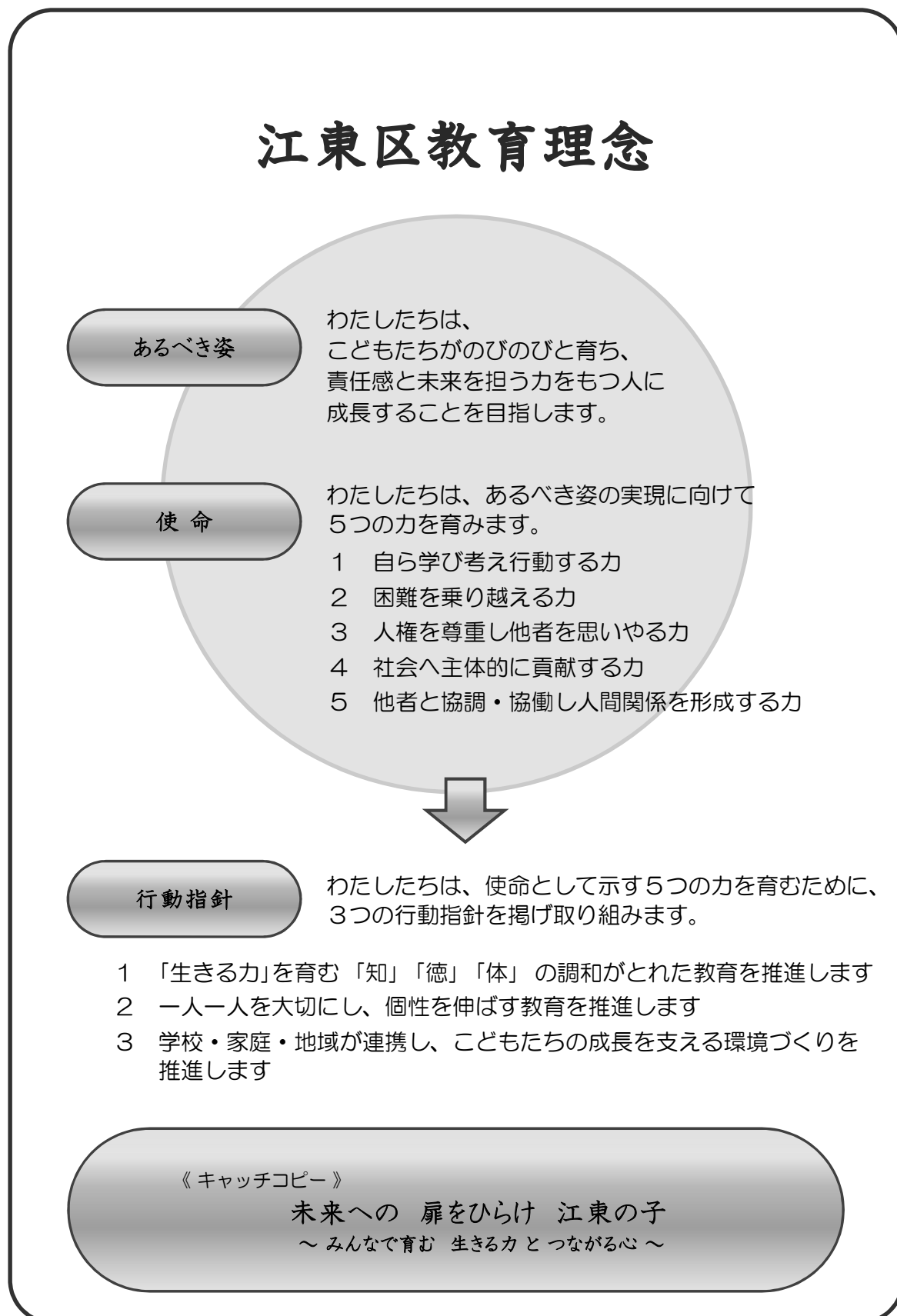
- 1 「生きる力」を育む「知」「徳」「体」の調和がとれた教育を推進します
- 2 一人一人を大切にし、個性を伸ばす教育を推進します
- 3 学校・家庭・地域が連携し、こどもたちの成長を支える環境づくりを推進します

4 江東区教育理念のキャッチコピー

区民、保護者、地域、学校、江東区の教育に関わるすべての人たちが一丸となって、江東区教育理念に掲げるあるべき姿、使命、行動指針の実現に向けて取り組むべく、キャッチコピーを設定しました。



◎ 江東区教育理念の全体像



* 江東区教育理念を分かりやすく伝えるため、キャッチコピーを俳句風で作成しました。

3 江東区教育理念を実現するための4つの施策の柱

江東区教育理念を実現するために、4つの施策の柱に基づき教育施策を推進します。

○ 施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

変化の激しい社会で生きていくためには、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体をバランスよく育成し、「生きる力」を身につけていくことが重要です。江東区教育委員会は、この生きる力をどの子も身につけることができるよう、こうとう学びスタンダード（※）を基軸とした「知」「徳」「体」の調和のとれた教育を進めていきます。

○ 施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

こどもたちが学校で「生きる力」を養うためには、安心して学校（園）に通うことができる環境を用意することが重要です。個に応じた教育の推進、いじめや不登校対策の充実など、一人一人を大切にした対応を行うとともに、施設の適正な整備や学校安全対策などを進めることで、施策の柱Ⅰで示した「確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成」の実現を支えます。

○ 施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

学校を取り巻く様々な環境の変化に対応し、こどもたちの「生きる力」をより一層養うためには、地域、企業、大学等と連携し、多様な教育を展開していくことが重要です。

学校が、この連携を一層強化しながら教育活動を進めていくシステムをさらに充実するとともに、学校から保護者への積極的な情報発信を行うことなどにより、教育力を向上させていきます。

○ 施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり

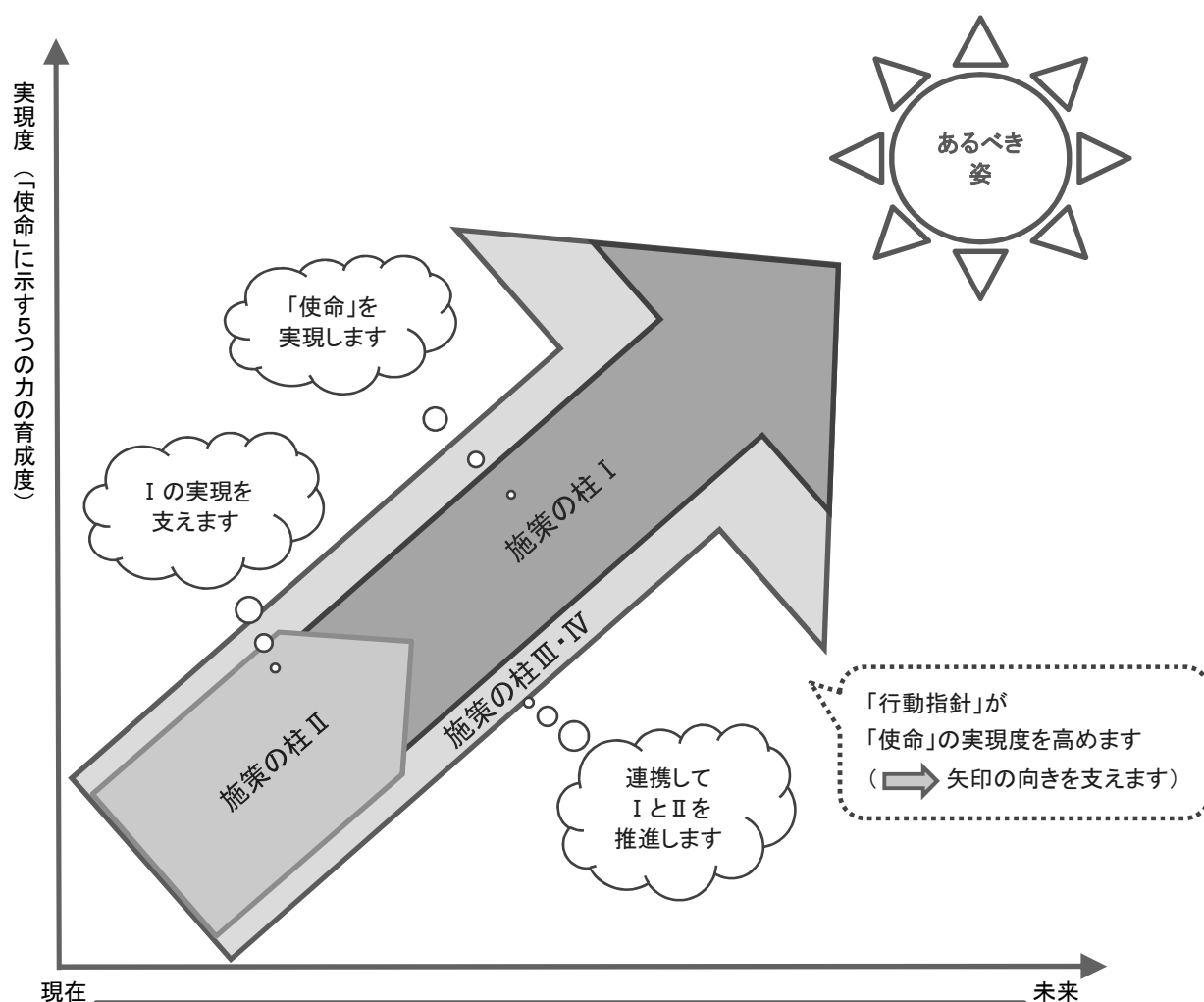
家庭環境の多様化や地域社会の変化といった背景から、家庭の教育力が低下しているため、学習機会と情報の提供を行うとともに、地域全体による教育力の向上に取り組みます。

また、全国的にこどもたちが犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たないことから、安全で安心して過ごすことができる環境づくりを推進します。さらに、図書館機能の充実等により、保護者や地域を含めた学習機会を充実し、多方面から教育を支える環境づくりを推進していきます。

※ こうとう学びスタンダード…こどもたち一人一人の確かな学びや育ちを支えるものとして、江東区のすべてのこどもたちに確実に身につけさせたい内容を明らかにし、その定着を目指して全校で取り組んでいくものです。「江東区の学校で学べば、『こうとう学びスタンダード』に示された内容は、確実に身につきます」という、いわば「学びの品質保証」を目指すものです。「学び方」「体力」「国語」「算数」「数学」「英語」の6つのスタンダードがあります。

◎ 4つの施策の柱と江東区教育理念の関係

施策の柱Ⅰ	江東区教育理念の「使命」を実現する基礎的施策
施策の柱Ⅱ	施策の柱Ⅰの実現を支える施策
施策の柱Ⅲ・Ⅳ	家庭・地域・関係機関等のすべての教育環境が連携して 施策の柱Ⅰ・Ⅱをより実効的に推進する施策



《参考》江東区教育理念

あるべき姿

わたしたちは、こどもたちがのびのびと育ち、責任感と未来を担う力をもつ人に成長することを目指します。

使命

わたしたちは、あるべき姿の実現に向けて5つの力を育みます。

- 1 自ら学び考え行動する力
- 2 困難を乗り越える力
- 3 人権を尊重し他者を思いやる力
- 4 社会へ主体的に貢献する力
- 5 他者と協調・協働し人間関係を形成する力

行動指針

わたしたちは、使命として示す5つの力を育むために、3つの行動指針を掲げ取り組みます。

- 1 「生きる力」を育む「知」「徳」「体」の調和のとれた教育を推進します
- 2 一人一人を大切にし、個性を伸ばす教育を推進します
- 3 学校・家庭・地域が連携し、こどもたちの成長を支える環境づくりを推進します

4 重要課題

江東区教育委員会では、次に掲げる取組を、これからの江東区の教育に大きな影響を与える重要課題と捉え、重点的に取り組む事項として適時適切に対応します。

○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組

教育推進プラン・江東（後期）の期間最終年度は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年となる平成32年度です。

オリンピック・パラリンピック大会を通して、こどもたちが未来へ夢をもち、多文化や障害者への理解を深め、世界への視野や自分の可能性の幅を広げ、力強く未来を生きていってほしいと願い、オリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。

第3章

教育推進プラン・江東（後期）における重要課題

1 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組

教育推進プラン・江東(後期)では、次に掲げる2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組を重点的に取り組むべき「重要課題」として位置づけ、着実な実施を図ります。

○ 開催に向けて

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、こどもたちが国際的な視野を養い、世界を身近に感じ世界に目を向けるまたとない機会です。また、本区において多くの競技が行われるという、この恵まれた環境を最大限に生かし、江東区教育委員会はオリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。

そして、“江東区のこどもたちが大会にかかわる”ことを通して、こどもたちが夢や将来への可能性を広げるきっかけとなることを目指します。

① 保護者や区民の思い

江東区教育委員会では、保護者や区民がオリンピック・パラリンピック大会の開催に対してどのように考えているのかを把握するため、意識調査を行いました。結果は次のとおりです。

・ こどもたちができる取組

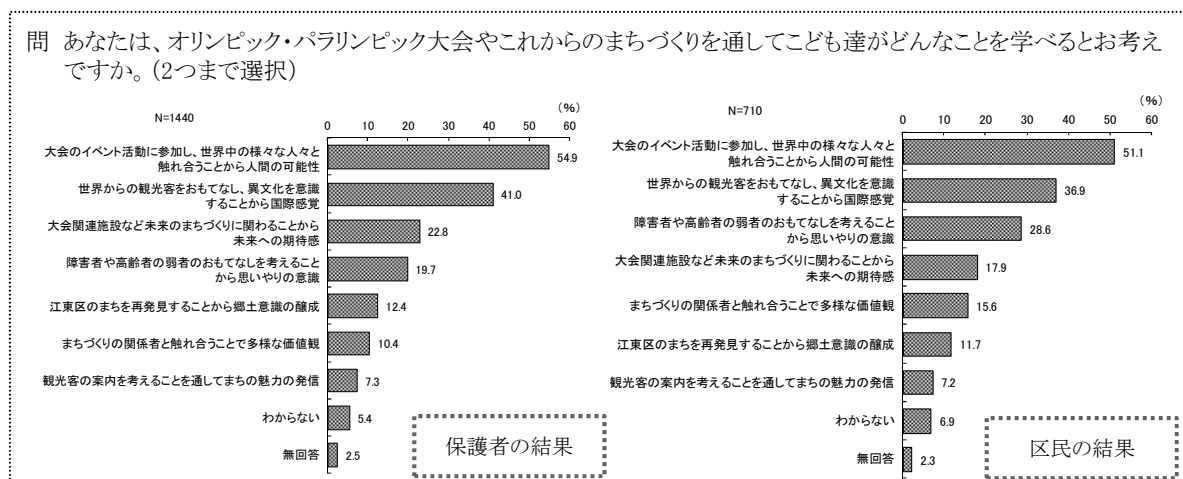
オリンピック・パラリンピック大会やこれからのまちづくりに対して、こどもたちができる取組として、保護者、区民ともに「オリンピック・パラリンピック大会のイベント活動などに参加」(保護者：61.7%、区民：53.9%)をあげる人が多数を占める結果となりました。

・ こどもたちが学べること

オリンピック・パラリンピック大会やこれからのまちづくりを通してこどもたちが学べることとして、保護者、区民ともに「大会のイベント活動に参加し、世界中の様々な人々と触れ合うことから人間の可能性」(保護者：54.9%、区民：51.1%)をあげる人が最も多くなりました。

調査結果より、こどもたちが、世界中の様々な人々と触れ合うことや国際感覚を身につけることが期待されているとわかりました。

【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】



② オリンピック・パラリンピック教育により育成すべき人間像

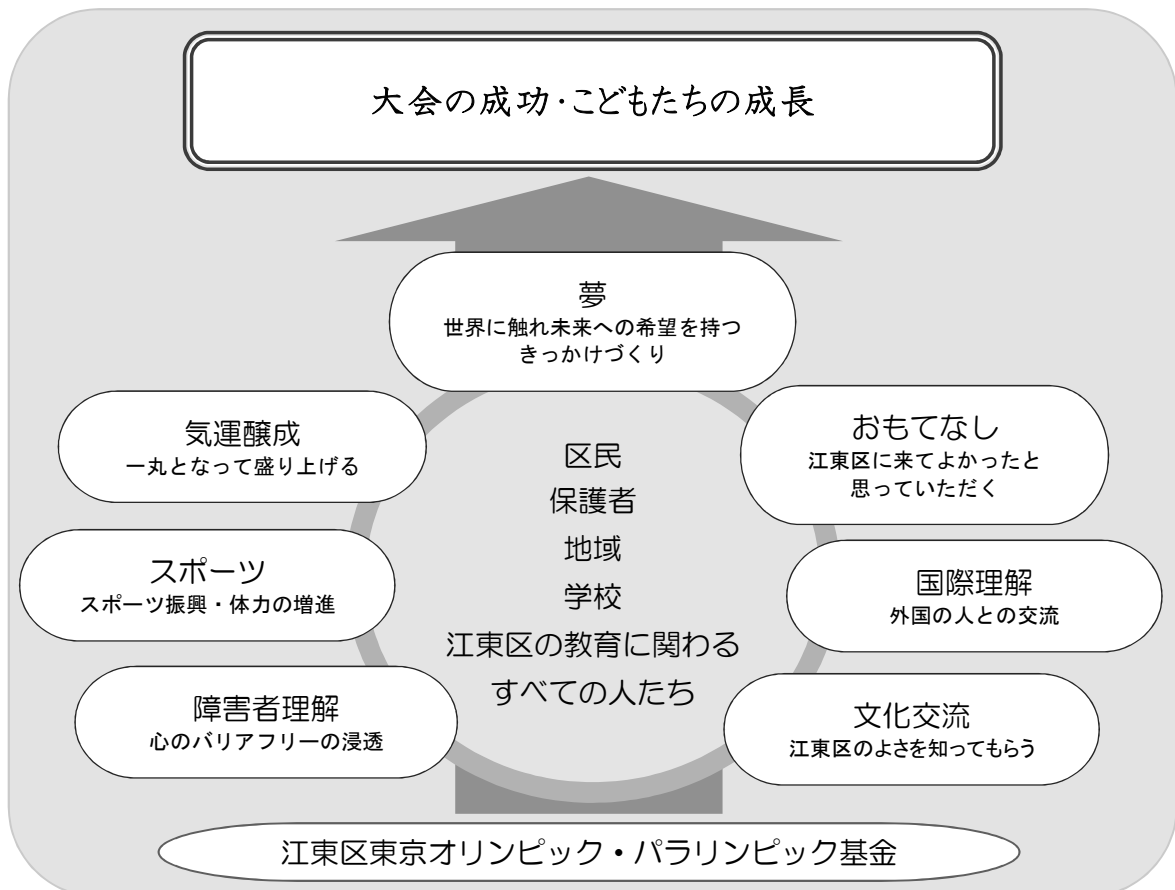
- ・自己を肯定し、自らの目標をもって、自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間
- ・スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間
- ・日本人としての自覚と誇りをもち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人間
- ・多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間

③ 恵まれた環境を生かしたオリンピック・パラリンピック教育の推進

江東区教育委員会では、平成27年度現在、東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育推進校に23校園が指定されています。オリンピック・パラリンピアンを学校に招くこと等を通して、それぞれの小中学校・幼稚園では、オリンピック・パラリンピックの意義や、競技や夢に向かって努力すること等、多くのことを学んでいます。また、国内や海外から訪れる方々のおもてなしができるよう、心の教育や英語教育（英語スタンダードの取組）も推進しています。

平成27年12月現在、本区ではオリンピックの9競技、パラリンピックの7競技が行われることになっており、同年11月に実施したこうとう学びスタンダード定着度調査のアンケート結果によると、小学校6年生の84.0%、中学校3年生の77.8%が「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が楽しみ」と回答しており、こどもたちのオリンピック・パラリンピックへの関心も高まってきています。江東区のこどもたちだからこそできる体験、学習等を区独自のオリンピック・パラリンピック教育として位置づけ、推進していきます。

平成28年度からは、区内全ての小中学校・幼稚園においてオリンピック・パラリンピック教育を実施し、こどもたち一人一人の心と体に残るかけがえのないレガシーの創出等に取り組んでいきます。



■ 江東区のオリンピック・パラリンピック開催に向けた取組

教育推進プラン・江東(後期)の上位計画である「長期計画」の具体的な取り組みを明らかにする「長期計画の展開2016」では、江東区として、オリンピック・パラリンピックの開催に向けて取り組むことを次のように掲げています。

〔重点プロジェクト〕オリンピック・パラリンピック開催への準備

- 平成25年9月、2020年オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定しました。区内には、数多くの競技場が配置される予定であり、本区のまちづくりに大きな影響を与えることとなります。
- 区では、区民の力で後世に残る素晴らしい大会にするため、平成26年度には区民から、平成27年度には区内小学生から、オリンピック・パラリンピックに向けた抱負やアイデアを伺うイベント「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」を開催しました。
- 本大会を一極性・一過性に終わらせることなく、新たなレガシーを創造し、大会終了後も江東区が持続的に発展していくため、平成27年度に「江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画」を策定しました。
- オリンピック・パラリンピックに伴う事業の財源に充てるため、「東京オリンピック・パラリンピック基金」を設置し、開催準備に向け、会場周辺路線の無電柱化を行うなど、開催に向けた環境整備を推進します。
- オリンピック・パラリンピック開催にあたっては、全庁体制で取り組んでいく必要があるため、新たに「(仮称)オリンピック・パラリンピック開催準備プラン」を策定し、基本的な考え方を明確にしたうえで、計画的な事業実施に取り組めます。
- 今後とも、国や東京都等の動向を注視しつつ、オリンピック・パラリンピックの大会成功と江東区のさらなる発展に向け、必要な施策に取り組めます。

